

平成28年度中野市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成28年10月25日 火曜日 午後1時30分

2 場 所 32号会議室

3 出席者

・委員（敬称略）

田尻 茂子、高木 幹男、高橋 征子、池田 喜芳、飯田あかね、畔上 雅光、
夏目 千明、矢野 哲男、秋山 秀則、湯本 良次、渡辺 孝助、藤沢 眞、
飯高 良造

（計13名）

・欠席委員（敬称略）

池田 けさ子、丸谷 和洋、町井 清和

（計3名）

・市

斉藤健康福祉部長、月岡福祉課長、小林国保医療係長、松野主事

（計4名）

4 議事内容

① 開 会 午後1時24分

課 長：本日は大変ご多用の中、ご出席をいただきありがとうございます。
福祉課長の月岡です。開会に先立ち、本日の出席人数をご報告申し上げます。委員総数16名中13名のご出席をいただいておりますので、中野市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、委員の半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しております。

また、皆様にご紹介申し上げますが、保険医を代表する委員として委嘱しておりました鈴木章彦様が中高医師会長に就任されたことに伴い、後任として丸谷和洋様に28年10月から委員を委嘱しております。同じく、被用者保険代表として委嘱しておりました西澤頼雄様が定年退職に伴い、後任として飯高良造様に28年7月から委員を委嘱しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ただいまより平成28年度中野市国民健康保険運営協議会を開催します。お手元の次第に従って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に健康福祉部長からあいさつを申し上げます。

② あいさつ

部 長：(あいさつを述べる)

課 長：続きまして、中野市国民健康保険運営協議会会長 高木様より、ごあいさつを申し上げます。

会 長：(あいさつを述べる)

課 長：ありがとうございました。それでは3の協議事項に移ります。

規定により、協議会の議長は会長が行うこととなっておりますので、ここからの進行は高木会長にお願いしたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

③ 協議事項

議 長：それでは、規定により、会議の議長は会長が務めるということですので、3の協議事項から私の方で進めていきます。よろしくお願いいたします。

す。

(1) 中野市国民健康保険事業特別会計の運営について、事務局から説明をお願いします。

(1) 中野市国民健康保険事業特別会計の運営

委員：説明の前に、国保会計というのは大変金額が大きく、内容も複雑なため、素人にも分かりやすく説明をお願いしたい。

事務局：(資料に基づき平成 27 年度の決算状況、平成 28 年度の決算見込、平成 29 年度収支の試算について説明。平成 29 年度については保険給付費を最大に見積って試算したところ、1 億 1 千 9 百万円余りの赤字となる可能性があり、これを改善するには保険税を引き上げるか、医療費の適正化に向けた取り組みや保険税の収納率向上などの事業運営の改善を一層推進し、それでもなお不足する場合は、一般会計から法定外となる繰入をしてもらうような対応が必要な状況にあることや、国保会計の各款の概要を説明し意見を聞いた。)

議長：事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員：来年度の療養給付費交付金について、1 億円を超えて見込むのは難しいですか。

事務局：療養給付費交付金は、退職者医療制度に係る交付金ですが、退職者医療制度は平成 26 年度で廃止され、現在加入されている方が 65 歳になるまでは経過措置で存続していますが、年々被保険者数が減っていき、平成 31 年度には無くなります。被保険者数に伴い、交付金額も減少するためこの金額を見込んでいます。

委員：今年度以降も医療費が増加するとの見込ですが、平成 27 年 6 月以降に高額医療として、C 型肝炎の高額な薬、例えばソバルディとかハーボニーとかの薬の影響はあったでしょうか。また、そういった分析はされていますか。

事務局：中野市では平成 27 年度の前半は前年度に比べて医療費が上がっていましたが、後半は前年並みかそれ以下になっています。今年度についても前年と比べ低い金額で推移しています。平成 27 年に医療費が上がった理由についてですが、入院患者が例年に比べ多かったためと把握しています。

委員：今まで被保険者への負担増とならないよう、法定外繰り入れや基金を取り崩してバランスを取って安定を図ってきたなど、国保会計の厳しい運営状況の説明を聞いたところですが、現在の保険税は、県内ではどの位の位置にありますか。また、仮に来年度、国保税率を改定して、不足分を埋めるとしたらどのくらい保険料が上がるのかを知りたいです。

事務局：今年の7月現在の県下19市の比較では、一人当たり年額89,723円で高い方から6番目の状況です。

また、不足分1億1千9百万円を単純に人数で割ると、一人当たり年額で9,234円上り、今年の19市で比較すると一番高い松本市の100,989円に次いで高い98,957円になります。

委員：そうすると現在でも、高い位置にあるわけで、この後平成30年度からは制度改正があり、そのときには、県下一斉に大きい見直しをしなければいけないと思うので、29年度については今年と同様に繰り入れによる負担の軽減をお願いできないでしょうか。

議長：委員から、厳しい運営状況にある中、被保険者の負担増とならないよう、引き続き一般会計から繰り入れをしてもらいながら、必要な事業の実施と保険税を据え置く努力を来年度も続けていただきたいとの意見がありましたが、皆さんどうでしょうか。

委員：収納率をできるだけ上げていただいて、それでもなお不足する場合には繰入をお願いしたいと思います。

委員：一般繰入についてですが、被用者保険に加入されている方は保険料を月々の給料から天引きされ納めています。一般会計からの繰り入れとなると、国民健康保険に加入しておらず、被用者保険加入者の納付している住民税等から国保のための財源に充てられると考えることもできるため、必要最低限でお願いしたいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございました。今後も更なる収納率の向上に努め、平成30年度から制度改正がありますので、平成29年度の保険税率は現状のままいけるよう努力したいと考えております。また、一般会計からの繰入について、被用者保険に加入されている方の税金も含まれているとのご意見もいただきました。現在、繰入が可能な制度になっている関係で繰入させていただいていますが、平成30年度の制度改正以降は国の方針で、一般会計からの繰入を無くしていく

考えも含まれていますので、平成 30 年度にいきなり無くすのは難しいですが、段階を踏んで無くしていかなければと考えております。ありがとうございます。

議長：市で収納率の向上に努めていただいて、それでも不足する場合には、必要に応じて繰入をお願いしたいと思います。

それでは、(2) その他 国民健康保険事業の今後の動向について、事務局から説明をお願いします。

(2) その他 国民健康保険事業の今後の動向について

事務局：(資料に基づき平成 30 年度からの国保制度改革について、現段階での県・市町村国保運営連携会議幹事会の検討状況を説明)

議長：ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員：直接内容とは関係ないかもしれませんが、配布していただいた資料の決算見込みの保険税の数値は 100%納付があった場合の金額が載っているのですか。

事務局：納付してもらうべき全体の金額に、収納率 94.5%を乗じています。

委員：滞納に対してどのような対策をされていますか。

事務局：保険税については、税務課で賦課及び徴収を行っていますが、滞納者との折衝や、差押え等行っています。

委員：今、給食費等の未納問題で、本来払えるのに払わない親がいるというのを耳にしましたが、国保税についてはそのようなことはありますか。

事務局：税務課で財産調査等を行い、支払ができるかどうかの判断材料としています。

議長：他にご意見等ありますでしょうか。特にないようでしたら、すべての協議事項が終了しましたので、進行を事務局に返します。ご協力ありがとうございました。

4 その他

課長：ありがとうございました。4 その他として全体を通して何かご意

見やご質問がありましたら お願いします。

委 員：(特になし)

課 長：それでは事務局の方からお願いします。

事務局：(報酬の支払について連絡)

課 長：他に、特にないようでしたら、以上で平成 28 年度の運営協議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

午後 2 時 1 8 分